

平成 29 年 6 月 14 日 全国安全週間千葉労働局・労働基準監督署合同パトロール実施



(三井造船パトロール写真)

1 目的

千葉県内における平成 28 年の死傷者数は前年比 1.5%増加の 5,092 名となり、死亡者数は 36 名と前年より 5 名の減少となりましたが、本年に入り死亡者数は 5 月末現在 20 名に達し、前年同期比 53.8%の増加と第 12 次労働災害防止計画の目標達成には相当な努力を要する状況にある。これらの要因としては、安全衛生意識、危険感受性の低下、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、安全管理体制の不備による安全活動が低調となっていることなどが考えられる。

そこで、多発している死亡災害に歯止めをかけ、死傷災害の大幅な減少を目指して全国安全週間準備期間中にパトロールを実施し、

- (1) 「なくそう死亡災害！運動ちば 2017」を推進する。
- (2) 災害多発業種の事業場に対し労働災害防止対策の更なる徹底を図るため、局幹部自ら事業場に赴き周知を図る。
- (3) 事業場が行う労働災害防止活動への支援を行う。
- (4) 女性活躍推進法の施行に伴い、現場で活躍する女性の災害防止活動への支援を行う。
- (5) 全国安全週間をきっかけに労働災害防止活動を活発化させる。

2 事業場及び実施者

- (1) 三井造船株式会社千葉事業所（市原市八幡海岸通り 1 番地）

千葉労働局：塚本局長他 3 名

千葉労働基準監督署：西岡署長他 2 名

- (2) 高松・青木あすなろ特定建設工事共同企業体（仮称）DPL 流山 C 棟新築工事（流山市西深井 1514 番-1）

千葉労働局：改田労働基準部長他 3 名

柏労働基準監督署：市倉署長他 1 名